



Enrolment policy - Japanese

入学に関する方針

保護者の方々へのご案内

NSW州におけるすべての児童・生徒は、1990年教育法の下、居住する学区内の公立学校で学ぶ権利を認められています。当州は、それぞれの公立学校が自らの義務を果たし、学区内の児童・生徒すべてに就学の機会を提供できるよう、入学に関する方針を策定しています。この方針はまた、学校職員と地域社会に対して入学手続きのプロセスをより明瞭に示しています。

なぜ、最近になって入学に関する方針が改正されたのですか？

近年、州全体にわたって多くの地域社会に変化が生じています。いくつかの学校コミュニティは、かつてないほどに急速な成長を遂げています。以前は多くの学校が学区外の児童・生徒を受け入れていましたが、最近では定員にそうした余裕がない学校も増えつつあります。

方針の改正により、学校はより効率的な入学申請の管理と、より一貫した意思決定が可能となり、また保護者の方々に対しても、より明確に選択肢を提示することができるようになります。

何が変わったのですか？

The enrolment cap (入学定員)

The enrolment cap (入学定員)とは、学校の常設設備に基づいて判断した入学受け入れ可能な児童・生徒数を指します。学校はThe enrolment capにより、学区外の児童・生徒を受け入れる余裕の有無を知ることが可能となります。この定員数は、地元の児童・生徒を対象とした受け入れ目標または制限の値ではありません。

地元学区を有するすべての公立学校のcap (定員)は、2019年のTerm 4から教育省によって設定されます。

学校は、入学が予想される地元学区内の児童・生徒の数をThe enrolment cap内に別枠として設けておく必要があります。この別枠は、The buffer (バッファ)と呼ばれます。この別枠“The buffer”に到達したら、特別な事情がない限り、それ以上学区外からの入学申請が受け入れられることはありません。

点数制度 (100ポイント) による住所確認

入学申請者の数がbufferまたはcapに近づいている学校、もしくは既にbufferまたはcapに到達している学校へ新たに入学申請を希望する場合は、点数制度 (100ポイント) による住所確認を行う必要があります。この場合、保護者の方にはお子さまの現住所を証明する必要書類の提出が求められます。

学校は、お子さまの入学に関連した情報のみを求めます。住所の確認に必要な書類の一覧は、下記ウェブサイトでご覧いただけます：

<https://education.nsw.gov.au/policy-library/policies/enrolment-of-students-in-nsw-government-schools>

学区外からの入学の選考基準

現在、兄弟姉妹の同一校への入学は (可能な限り) 優先して認められます。学区外から入学を希望する児童・生徒の能力や学力、または成績は入学選考の基準には含まれていません。

変更されていない部分は何ですか？

学校はcap（定員）の状況に関わらず、地元学区内に居住する児童・生徒の入学を引き続き受け入れます。

また、学区外の兄弟姉妹が同一校へ入学する権利についても変更はありません。定員に空きがある学校では、個々の入学申請は適切な選考基準に基づき検討されます。こうした選考基準には、兄弟姉妹が既にその学校に通学しているかどうか含まれています。定員に余裕がある学校では、学区外からの入学申請においては、既に兄弟姉妹が通学している児童・生徒の入学が優先されます。

入学申請手続きの間、学校は必要に応じて児童・生徒の家族に支援および助言を提供します。こうした支援には、特に障害等の理由で追加的な支援を必要とする生徒およびその家族を対象とした特別な状況の審査も含まれています。

また学校は、入学申請に関する決定を行う際に、引き続き透明度の高い説明可能なプロセスを用いて、公正かつ堅実に当方針を適用します。規定されたプロセスが公正に行われていないと思われる場合、保護者の方々は申し立てを行う権利を有しています。

こうした変更には、こういった意味があるのですか？

私の子どもは既に学校に入学していますが、その学校の学区内には住んでいません。この場合どうなりますか？

既にNSW州の公立学校に入学している児童・生徒には当方針の改正は適用されません。お子さまは引き続きその学校に在籍することになります。

かつて私たちの住所は、私の子どもが通う学校の学区内と規定されていました。しかしその後、教育省により通学区域が変更され、現在この住所は学区外になっています。私には学齢期になる子どもが他にもいますが、きょうだい全員を同じ学校に通わせたいと思っています。この場合はどんな選択肢があるのでしょうか？

時に教育省は、通学区域の割り当てを調整する必要があります。このため、既に在学中の児童・生徒をもつ家族の住所が、調整後にはその学校の学区外となってしまう場合があります。このような場合には、bufferやcapの状況に関わらず、兄弟姉妹は同じ学校に入学することができます。

私は既に、学区外にあるNSW州の公立学校に子どもを入学させています。私の他の子ども同じ学校に入学させることはできますか？

この場合は、学校の受け入れ能力により異なります：

- 学校の入学申請者数が**bufferに到達するまでかなり余裕がある場合**、兄弟姉妹のお子さまも同じ学校に入学できるはずです。実際、兄弟姉妹が既に在学中の場合は、可能な限り他の学区外の児童・生徒よりも優先されることとなります。
- 学校の入学申請者数が**bufferへの到達に近づいている場合**は、学区外入学選考委員会が設置されます。同委員会は、学区外からの入学申請者数がbufferを除く定員数を上回った場合に、その入学受け入れについて検討します。この場合も、兄弟姉妹が既に在学中の場合は、可能な限り他の学区外の児童・生徒よりも優先されることとなります。
- 学校の入学申請者数が**定員を満たしている場合**、学校は特別な事情がない限り、学区外からの入学申請を受け入れることはありません。

私の子どもは学区外の学校から2020年の入学を許可されており、既にオファーを受諾しています。この場合はどうなるのでしょうか？

入学手続きはそのまま進められることとなります。2019年のTerm 4以前に入学が受け入れられ、2020年より就学を開始する学区外の児童・生徒には当方針の改正は適用されません。

学区外の学校への入学にはこういった基準が適用されるのですか？

学区外の児童・生徒を受け入れることができる学校は、学区外からの入学申請者が学校のbufferを除く定員数を上回る場合、学区外入学選考委員会を設置します。

学校は、選定基準を学校コミュニティに公開する必要があります。

特別な事情により、私の子どもには（私たちの学区外にある）特定の学校が最も適していると思います。このような場合にはどうすれば良いのでしょうか？

教育省は、すべての児童・生徒が同じ境遇にあるものではなく、時には例外的に特別な事情を考慮する必要があるということを理解しております。

このような場合は、最寄りの公立学校の学校長にご相談ください。

お問い合わせ先

一般的なお問い合わせの場合は、電話番号 1300 679 332 または Eメール DoEinfo@det.nsw.edu.au までご連絡ください。

入学に関するご質問については、地元の学校まで直接お問い合わせください。連絡先は以下ウェブサイトで見ることができます：

<https://education.nsw.gov.au/public-schools/going-to-a-public-school/finding-a-public-school>

電話通訳サービス

学校への連絡の際に通訳をご希望の方は、電話通訳サービス(Tel: 13 14 50) をご利用ください。オペレーターが電話に出たら、ご希望の言語（例：ジャパニーズ）と相手先電話番号をお伝えください。通訳が電話を介して会話をお手伝いします。このサービスは無料でご利用いただけます。